



デジタル化資料の全文テキストデータの 視覚障害者等への提供について 【事業の概要】



本事業の目的

- 国立国会図書館のデジタル化資料は**画像データ**での提供
- 画像データの形では、画面の情報を音声で読み上げて利用する視覚障害者等の方の大多数が利用できない。
- 一方、デジタル化資料は、全文検索用にOCR処理によって**全文テキストデータ**を作成している。

⇒この全文テキストデータを、国立国会図書館が行っている視覚障害者等の方向けのデータ送信サービスで配信する。

国立国会図書館 連絡部 016.3-605467g
図書 学術情報年報 昭和31年
東京 国立国会図書館 印刷所 (1956)
1冊 21cm

国立国会図書館 連絡部 016.3-605467g3
図書 支部誌 昭和31年10月号
東京 昭和31(1956) 5号
1冊 21cm

016.1-K0548a
国立国会図書館 女性図書部
女性図書部年報
【昭和】 昭和31(1956)
115p 21cm (図説図書部資料 第7)

016.13-K0548b
国立国会図書館 特殊館種部
国立国会図書館 特殊館種部年報
東京 昭和31(1956)
1冊 21cm

016.2-81166k
長野県立図書館 (長野県)
国立長野県立図書館三十年史
長野 昭和31(1956)
1冊 21cm

016.2-8509a
日本図書館協会
市民の図書館 高知市立市民図書館調査報告
東京 1960
1冊 21cm

016.25-26899k
日本図書館協会 公共図書館部
公共図書館部年報
東京 日本図書館協会 昭和31(1956)
1冊 21cm

016.2-8024
西宮市立図書館三十年史
西宮市立図書館三十年史編纂委員会編
東京 西宮市立図書館 昭和31(1956)
1冊 21cm

016.28-31490a
中経出版部
中経出版部 書籍工業報告 (第2号) 紀元史
東京 1956
28p 21cm

017 学校図書館

017-0773k3
Douglas, Mary Peacock (1903-)
教師美術書 1冊
東京 中華文化出版委員会 昭和31(1956)
1冊 15cm

017-K052g
松本 賢治
学友会
東京 学友会 昭和31(1956)
209p 15cm (教育年報 第1)

017.7-7y996k
中国 (1949-) 中華人民共和國
高平学校図書館研究会 中華人民共和
国初年教育報告
東京 高平学校図書館研究会 1957
160p 21cm

018 専門図書館

018-To991k
東洋文庫
東京 昭和31(1956)
1冊 21cm

019 図書利用法、読書

019.3-4839a
朝日新聞社 広告部
読書利用法
東京 1956
1冊 21cm

019.1-8153k
白占文
科学読書法
東京 1956
1冊 21cm

019.2-11675k
堀内 豊村 (1900-)
読書と生活
東京 1956
1冊 21cm

019-1561a
石上 太郎
生活の中の読書
東京 1956
1冊 21cm

019.2-2583k
石井 鏡子 (1907-)
子どもの読書の導きかた
東京 1956
1冊 21cm

019-Ka261g
亀井 一郎 (1907-)
現代読書論
東京 1956
1冊 21cm

019.1-Ka473h
神戸山手学園図書
ぼんちん
神戸 1956
1冊 15cm

019.3-80140a
毎日新聞社
読書利用法
東京 1956
1冊 21cm

019.1-c064wT
Miller, Henry (1881-)
わが読書
東京 1956
1冊 21cm

019.3-80684a
日本読書学会
読書社会調査報告
東京 1956
1冊 21cm

019.3-8961a
岡山県文化協会
岡山県立図書館
岡山 1956
1冊 21cm

019.1-0939a
大内 兵衛 (1888-)
私の読書法
東京 1956
1冊 21cm

019.2-8a44245
阪本 一 (1904-)
読書の心と指針
東京 1956
1冊 21cm

019-05374d
Schopenhauer, Arthur (1788-1860)
読書について
東京 1956
1冊 21cm

019.1-81333k
鳥影 望 (1902-)
読書をつくる読書法
東京 1956
1冊 21cm

020 図書・書誌学

020.12-Ka226a2
朝 伯恭
四庫全書纂修考
上海 商務印書館 1956
235p 25cm

020.12-Ka226a
朝 伯恭
宋四大家考
長沙 商務印書館 1956
140p 18cm

020.4-Ka39a
神田神道館
神田神道館
東京 1956
1冊 21cm

020.11-Ka932a2
川 鴻一 馬
日本語学
東京 1956
1冊 21cm

020.4-K1371h
木寺 清一
本の歴史
東京 1956
1冊 21cm

020.1-8191a
長澤 規矩也 (1902-)
言語学
東京 1956
1冊 21cm

020.12-812r
藤 徳之
現代書式
東京 1956
1冊 21cm

020.12-895a
劉 紀蓮
目錄学
北京 1956
1冊 21cm

020.12-850a(1934)
劉 紀蓮
目錄学
北京 1956
1冊 21cm

020.11-01473a
朝 伯恭
四庫全書纂修考
上海 商務印書館 1956
235p 25cm

020.4-3y955t
庄 司 澄水 (1903-)
書籍雑誌
東京 1956
1冊 21cm

020.12-3y925k
許 凡 鳴
書籍学
上海 商務印書館 1956
312p 20cm

020.12-8a226a2
朝 伯恭
四庫全書纂修考
上海 商務印書館 1956
235p 25cm

020.4-7a513h
武井 武雄 (1894-)
本の歴史
東京 1956
1冊 21cm

020.12-7a1192t
朝 伯恭
中国文庫
東京 1956
1冊 21cm

020.3-80687
日本の出版社
東京 1956
1冊 21cm

020.067-7a387
東洋十部
東京 1956
1冊 21cm

025.165-7992k
藤川 松次郎
上方の出版
東京 1956
1冊 21cm

020.35-0346a
田 行 長三郎 (1903-)
書誌学
東京 1956
1冊 21cm

020.12-7658a2
橋 本 繁
四庫全書
東京 1956
1冊 21cm

020.12-7659t
姚 名 達 (1905-)
中国目錄学
北京 1956
1冊 21cm

025.922-c832a
Bates, Miner Seabie (1897-)
西文書式
東京 1956
1冊 21cm

025.9136-8a26k
日北図書館 (東京部)
読書利用法
東京 1956
1冊 21cm

025.9136-8a26k
日北図書館 (東京部)
読書利用法
東京 1956
1冊 21cm

022.6-8616a
北池 達彦の会
造本談義
東京 1956
1冊 21cm

022.6-88961a(s)
吉野 隆雄 (1903-)
図書館の本
東京 1956
1冊 21cm

023 出版と販売
読書社 刊行部
東京 1956
1冊 21cm

デジタル化資料の例

『国立国会図書館蔵書目録
和漢書の部 昭和35年版』
(国立国会図書館, 1962)

https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp
/pid/2939802

1. 全文テキストデータの概要

全文テキストデータとは

- 「国立国会図書館デジタルコレクション」を通じて提供するデジタル化資料（画像データ）から、OCR（光学的文字認識）処理により作成したテキストデータ
- 対象となるデジタル化資料は、令和2年12月時点で「国立国会図書館デジタルコレクション」上で提供を行っていた図書、雑誌、博士論文等 **約247万冊分**

Cf. 当館の資料デジタル化について

<https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/digitization/index.html>



国立国会図書館デジタルコレクション

すべて 検索 🔍 全文検索 詳細検索

- インターネット公開 図書館・個人送信資料 国立国会図書館内限定 (?) 公開範囲について

コレクション

> 一覧

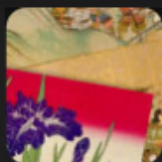
スポットライト



図書 (?)



雑誌 (?)



古典籍 (?)



博士論文 (?)



官報 (?)



憲政資料 (?)



日本占領関係資料 (?)



フランク文庫 (?)



録音・映像関係資料 (?)



電子書籍・電子雑誌 (?)

> 歴史的音源 (?)

> 手稿譜 (?)

> 脚本 (?)

> 科学映像 (?)

> 地図 (?)

> 特殊デジタルコレクション (?)

> 他機関デジタル化資料 (?)

> 内務省検閲禁書 (?)



独唱:宵待草

「夢二式美人」と呼ばれる美人画で有名な竹久夢二(1884-1934)だが、詩人としても活躍し、数々の詩や童謡を残した。本曲『宵待草』は夢二のひと夏の恋をもとに作られた歌とされている。画像は『竹久夢二遺作集』[国立国会図書館限定](#)より”



「個人向けデジタル化資料送信サービス」の提供を開始しました。

ログイン画面

登録利用者(本登録)の方で、[国立国会図書館オンライン](#)上で利用規約に同意された方は、[ログイン画面から利用者IDとパスワードを入力することで、サービスを利用できます。](#)スマートフォン・タブレットからの利用については[動作環境](#)をご参照ください。送信サービスの詳細や利用方法については、[個人向けデジタル化資料送信サービスのページ](#)をご参照ください。■

全文テキストデータを提供する資料①

コレクション	内容
図書	1968年までに受け入れた図書のほか、震災・災害関係資料の一部（1968年以降に受け入れたものを含む） 約97万点
雑誌	明治期以降に刊行された雑誌（刊行後5年以上経過したもの） 約1万タイトル（約133万点）
博士論文	1988年（一部）から2000年に送付を受けた論文 約15万点
その他	官報、脚本、帝国図書館文書等 約2万点

全文テキストデータを提供する資料②

	インターネット上で公開	絶版等 (図書館・個人送信資料)	国立国会図書館 施設内限定公開	計
図書	35.5万点	55万点	6.5万点	97万点
雑誌	1万点	81万点	51万点	133万点
博士論文	1.5万点	11.5万点	1.5万点	14.5万点
その他	2万点	0.3万点	650点	2.4万点
計	40万点	148万点	59万点	247万点

*数値や公開区分はテキストデータを作成した2021年12月末時点のものである。

全文テキストデータを提供する資料③

- 1990年以降に刊行された図書は約3,000点、雑誌は約30万点
- 全体でみても、約247万点の内、1990年以降に刊行された資料は約44万点（17.8%）
- 逆に、1969年までに刊行された資料が全体の6割以上を占めている。

今回、全文テキストデータを提供する資料は
古い年代が中心

2. 視覚障害者等への提供

視覚障害者等用データ送信サービス①

- 国立国会図書館は、点字データ、DAISYデータ等を、インターネットを通じて配信するサービス「視覚障害者等用データ送信サービス」を2014年から実施している。
- この「視覚障害者等用データ送信サービス」を通じて、著作権法第37条第3項に基づき、視覚障害者等の方に全文テキストデータを提供する。
- OCRをかけたままの形で提供する。

(参考) 著作権法第37条第3項

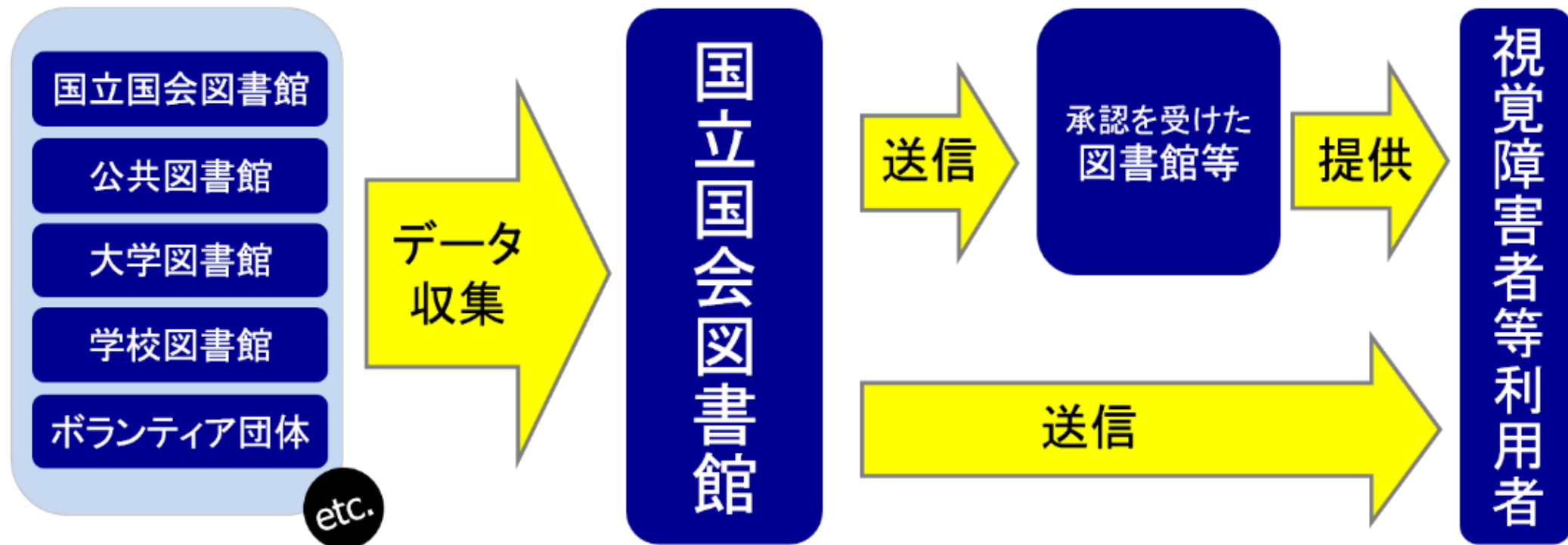
(視覚障害者等のための複製等)

第37条

1・2 (略)

3 視覚障害その他の障害により視覚による表現の認識が困難な者（以下この項及び第百二条第四項において「視覚障害者等」という。）の福祉に関する事業を行う者で政令で定めるものは、公表された著作物であつて、視覚によりその表現が認識される方式（視覚及び他の知覚により認識される方式を含む。）により公衆に提供され、又は提示されているもの（当該著作物以外の著作物で、当該著作物において複製されているものその他当該著作物と一体として公衆に提供され、又は提示されているものを含む。以下この項及び同条第四項において「視覚著作物」という。）について、**専ら視覚障害者等で当該方式によつては当該視覚著作物を利用することが困難な者の用に供するために必要と認められる限度において、当該視覚著作物に係る文字を音声にすることその他当該視覚障害者等が利用するために必要な方式により、複製し、又は公衆送信を行うことができる。**ただし、当該視覚著作物について、著作権者又はその許諾を得た者若しくは第七十九条の出版権の設定を受けた者若しくはその複製許諾若しくは公衆送信許諾を得た者により、当該方式による公衆への提供又は提示が行われている場合は、この限りでない。

視覚障害者等用データ送信サービス②



対象利用者

- 全文テキストデータは、以下の視覚障害者等個人の方、国立国会図書館に登録している図書館等に配信します。
- 各図書館では、障害者手帳等により視覚障害者等に該当することを確認した方にのみ、配信を受けた全文テキストデータを提供します。

①視覚障害者等個人

障害者手帳や医師の診断書等の障害を示す文書、又は直接本人を目視で障害状況を確認する等により、視覚障害者等に該当する者として当館が確認した上で、サービスの利用者登録をした個人

⇒令和4年8月末時点で**493人**

②図書館等

視覚障害者等へのサービス提供体制が整備されていることを書面により当館が確認し、サービスを利用することを承認した図書館等（=送信承認館）

⇒令和4年8月末時点で**216館**

(参考) 図書館等の参加状況



公共図書館	137
大学図書館	51
視覚障害者情報提供施設	14
学校図書館	11
その他	3

※参加館の一覧は「各サービスの承認館・参加館一覧」
(https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual_partic_1.html) を参照。

(参考) 送信承認館における利用方法例

流れ	利用者	送信承認館の職員
①検索	自宅のPC等で資料を検索して、利用したい資料を特定する。	利用者から依頼があれば、資料を代行して検索
②利用申請	送信承認館に、特定したデータの利用を申請する。	対象となる利用者かどうかを確認した上で、利用申請を受理する。
③ダウンロード		送信承認館に付与された専用のID/PWでサービスにログインし、申請があったデータを検索・ダウンロードする。
④複製		利用者の再生環境や要望に合わせた媒体等に複製する。
⑤貸出		媒体を利用者に貸出する。 (来館・郵送・宅配)
⑥返却	点字用郵便等により、借り受けた媒体を返却する。	

利用者に対するアナウンス①

- 利用者には、全文テキストデータがOCRをかけたままのデータであることを、きちんと理解した上で利用していただきたいと考えています。
- 図書館等には、全文テキストデータを素材として新たな視覚障害者等用資料を製作する場合は、きちんと校正を行った上で利用者に提供することを推奨します。

利用者に対するアナウンス②

全文テキストデータの冒頭には、以下の趣旨のアナウンスを挿入し、注意事項を理解した上での利用を求めます。

- 全文テキストデータが著作権法第37条第3項の規定に基づき、視覚障害者等に限定して提供するためのものであり、視覚障害者等以外は利用できないこと
- 校正されていないテキストデータであり、OCRで読み込んだ後、人手による確認を経していないこと
- 未校正のデータであるため、校正を行った上での新たな視覚障害者等用データの製作を推奨すること

3. 提供対象から除外されるデータ

提供対象から除外されるもの

著作権法第37条第3項ただし書で、既に同じ方式の視覚障害者等用資料が市場に流通している場合には、著作権者等の許諾を得ずに複製等を行うことは許容されない旨を規定している。

⇒全文テキストデータのうち、**ただし書に該当するものを提供対象から除外**する。

(参考) 著作権法第37条第3項 (下線部がただし書)

(視覚障害者等のための複製等)

第37条

1・2 (略)

3 視覚障害その他の障害により視覚による表現の認識が困難な者（以下この項及び第百二条第四項において「視覚障害者等」という。）の福祉に関する事業を行う者で政令で定めるものは、公表された著作物であつて、視覚によりその表現が認識される方式（視覚及び他の知覚により認識される方式を含む。）により公衆に提供され、又は提示されているもの（当該著作物以外の著作物で、当該著作物において複製されているものその他当該著作物と一体として公衆に提供され、又は提示されているものを含む。以下この項及び同条第四項において「視覚著作物」という。）について、専ら視覚障害者等で当該方式によつては当該視覚著作物を利用することが困難な者の用に供するために必要と認められる限度において、当該視覚著作物に係る文字を音声にすることその他当該視覚障害者等が利用するために必要な方式により、複製し、又は公衆送信を行うことができる。ただし、当該視覚著作物について、著作権者又はその許諾を得た者若しくは第七十九条の出版権の設定を受けた者若しくはその複製許諾若しくは公衆送信許諾を得た者により、当該方式による公衆への提供又は提示が行われている場合は、この限りでない。

除外基準

①原本を購入した視覚障害者等が出版者等に申し出た場合に、当該資料又は同内容の著作物のテキストデータの提供を当該出版者等が行う旨を、原本や出版者等が運営するホームページ等において公表している場合

②当該資料又は同内容の著作物が、スクリーンリーダーによる読み上げ（Text to Speech（TTS））に対応している等、視覚障害者等が支援技術を通じて利用できる方式により、電子書籍市場や出版者のホームページ等で流通している場合（おおむね1か月を目安として流通予定であることを公開情報により確認できた場合を含む）

※「同内容の著作物」とは、全文テキストデータの内容を全て含む著作物で、文庫版、作品集・全集、他出版社からの再版等を含みます。

※当該資料又は同内容の著作物のオーディオブックが流通している場合は、暫定的に全文テキストデータの提供を留保します。

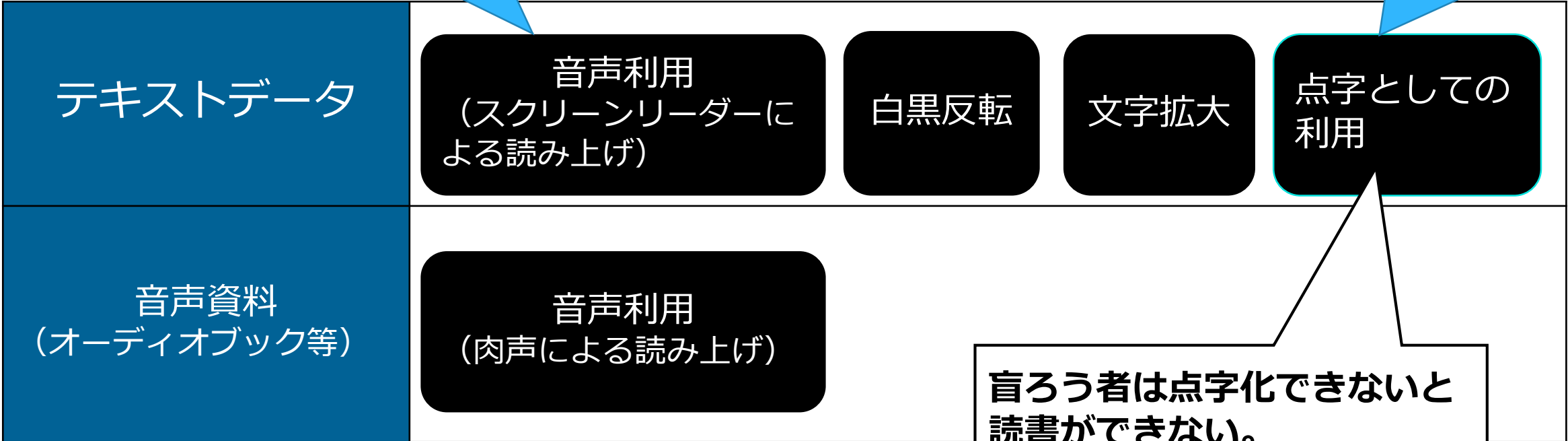
※この除外基準は、各図書館等で視覚障害者等用資料を製作する際の、著作権法第37条第3項ただし書該当資料を確認するための基準ではありません。

なお、経済的利益以外の正当な理由（人権侵害、個人情報保護等）により、提供停止の申出があった場合は、別途対応いたします。

(参考) テキストデータと音声資料 (オーディオブック等)

詳細読みで1文字単位の漢字確認が可能

点字ディスプレイへの出力及び自動点訳ソフトによる点訳



確認手続のプロセス

四段階の確認手続

- ① スクリーンリーダーによる読み上げ対応の電子書籍の入手可能性調査
- ② 事前確認手続
- ③ 出版者によるテキストデータ提供の原本記載有無の確認
---①～③の確認手続を経て提供対象を決定し、提供を開始---
- ④ 事後確認手続

出版社の皆様には、確認手続の②と④について、御協力を賜りますようお願い申し上げます。